令和４年度　第４回「恵庭市学力・体力向上推進会議」会議録

〔開催日時〕　令和５年２月９日（木）１４：００～１５：１０

〔開催場所〕　恵庭市民会館　１階　第２会議室

〔出席者（敬称略・順不同）〕

副委員長／佐々木　保（若草小学校・柏陽中学校学校運営協議会）

委　　員／高桑　　純（北海道文教大学）

中山　　舞（恵庭市ＰＴＡ連合会）

真野　智美（恵庭市小中学校校長会）

野崎　師靖（恵庭市小中学校教頭会）

中陳　法仁（恵庭市体育協会）

木村　博子（恵庭市教育委員会学力向上アドバイザー）

※長岡秀明委員長（恵庭市教育委員会点検評価委員）は死去、加藤裕明委員（恵庭市社会教育委員）及び河内紀彦委員（北海道ハイテクＡＣアカデミー）は欠席。

事務局／教育長、教育部長、教育部次長、教育総務課長、教育総務課主査

〔傍聴者〕２名

〔内　容〕　※議事に入るまでの間、事務局で進行。

１．開会

２．委員長挨拶（佐々木副委員長）

３．教育長挨拶（岩渕教育長）

４．議事　※恵庭市学力・体力向上推進会議設置要綱第３条第５項の規定により、佐々木副委員長が委員長代理として進行。

１）令和４年度　小学校体育授業支援事業の実施結果について

２）令和４年度　中学校体育授業支援事業の試行実施結果について

３）令和４年度　中学校における部活動指導員配置事業について

４）中学校における部活動の地域移行について

５）令和５年度　学力・体力向上に係る予算（案）について

●説明内容【要旨】　※事務局より、資料に基づき説明。

１）令和４年度　小学校体育授業支援事業の実施結果について

児童の体力・運動能力の向上や、教員の指導力の向上を図るため、小学校の体育授業に市内の専門団体から外部指導者を派遣しており、「北海道ハイテクＡＣアカデミー」に協力いただき、令和４年度は市内８校で、１月末までに計５３回の授業を実施した。課題のある種目を選択して指導を受けるなど、学校のニーズや課題に応じた活用をしている。

各校からは「指導者の手本の見せ方や補助の仕方が参考になった。」「指導者が教えていた内容を、派遣事業後に教員が繰り返し教えることで、生徒の技能向上が見られた。」という意見が出された。

児童の体力・運動能力の向上や、教員の指導力の向上に効果があり、各校のニーズも高いことから、令和５年度もハイテクから同程度の回数で指導員を派遣する予定。

２）令和４年度　中学校体育授業支援事業の試行実施結果について

体育授業支援事業の中学校への拡大について検討する試行事業。令和４年１０月１３日（木）に、柏陽中学校２年生の体育授業で「北海道ハイテクＡＣアカデミー」の指導者により、「体つくり運動」の指導を実施した。

外部指導者による専門的な指導を受け、「体の動かし方や上手くなるためのコツがよくわかった。」と回答した生徒が多く、また保健体育科の教員からも「専門性を活かした高度な技術指導を学ぶことができた。」との声などから、大変効果的であったという結果を踏まえ、令和５年度も継続して、中学校への指導者派遣を実施する予定。

３）令和４年度　中学校における部活動指導員配置事業について

教員の部活動を指導する時間の軽減による教育の質の向上や、生徒の技術向上、けがの防止、適切な練習法の導入など、部活動の質的な向上を図る事業。令和２年度より配置し、現在は恵庭中学校の女子卓球部に１名、恵明中学校の女子バドミントン部に１名、恵北中学校の女子バスケットボール部に１名を配置している。

部活動の質的向上が図られているほか、令和４年度に新規配置した恵北中学校の学校全体の時間外在校等時間が１２時間４５分削減された月があるなどの効果を踏まえ、令和５年度は新たに、恵み野中学校の男子バレーボール部に１名を配置する予定。

４）中学校における部活動の地域移行について

部活動の意義としては、「生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保。」、「責任感・連帯感の涵養。」、「人間関係の構築。」だが、課題として、「少子化の進展の中で従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。」、「学校や地域によっては存続自体が困難。」という状況がある。また、「必ずしも専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中でより困難。」という状況もある。

そうした中、「将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保すること。」、「地域の子どもたちは地域で育てるという観点で、多様な活動を実現していく

こと。」、さらに「生徒のみならず地域住民にとって、より良いスポーツ・文化芸術の環境整備となる。」、「まちづくりにもなる。」ということから、部活動改革が必要とされている。

令和４年１２月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、当初、国は令和５年度から令和７年度までを「改革集中期間」とし、３年の期間内に、全ての中学校の全ての部活動を地域移行させることを目標としていたが、その後、首長等からの「なかなか３年で移行は難しい。」「地域の置かれている状況が様々。」「まずは地域移行ではなく地域連携という形で、部活動指導員の増員等で対応することも認めてほしい。」などの意見を踏まえ、ガイドラインの確定版が示された段階では、達成目標の３年という部分は明記せず、「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと。」という内容に変更となった。

具体的には、令和５年度から令和７年度までを「改革推進期間」と位置づけ、地域移行を進めることがすぐには難しくても、合同部活動の実施や部活動指導員の配置等といった、地域連携から取り組むことも可能として整理されている。

「休日の地域クラブ活動」の在り方については、休日の学校部活動を地域スポーツクラブに移行する場合、市町村がスポーツ・文化芸術団体及び大学等と連携しながら「地域クラブ活動」を運営する在り方と、多様な組織団体が「地域クラブ活動」を運営する在り方を示したものである。

学校部活動という枠組みのまま、地域の人材を部活動指導員として活用する「地域連携」で、直ちに体制を整備することが困難な場合は、１つの学校を単位とした部活動に部活動指導員を派遣する在り方や、複数の学校を単位とした合同部活動に部活動指導員を派遣する在り方を示した。

大きな方向性として、休日の地域クラブ活動を目指すものであるが、地域の実情に応じて、生徒の活動機会を確保することも可能として整理されている。

恵庭市教育委員会でも、令和元年度に策定した「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づき、１日の活動時間を適正化し、休養日も設ける取組を行ってきた。

部活動指導員の配置については、先ほど説明したとおり。

ボランティアとして部活動の外部指導者として指導している地域の方について、市が「スポーツ安全保険」に加入しており、令和５年度も継続する。

令和２年度に本会議の所掌事務に「地域における部活動の在り方」を追加し、様々な取組を報告し協議しているところである。令和４年度は、７月に道教委の「部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣事業」を活用し、委員の皆様に情報提供を行った。

「関係機関との意見交換や連携」についても、令和５年度はこれまで以上により具体的な連携を考えている。令和５年度の取組として、北海道が今後策定する「部活動の地域移

行に関する推進計画」に準じる形で、恵庭市の推進計画を策定するとともに、財源確保の検討や情報発信を行っていく予定。

５）令和５年度　学力・体力向上に係る予算（案）について

「標準学力検査（ＮＲＴ）の実施」については、５９５万５千円。これまでの会議での意見を踏まえ、中学校１年生に英語を追加して実施する予定。

「英検ＩＢＡの実施」については、引き続き北海道教育委員会の事業として英検協会が受験料を負担するため、市の負担はなし。また、令和４年度に小学校６年生を対象として、小学校児童の英語力を把握し、授業改善を推進することで学習意欲を高め、中学校への円滑な導入を図るため、道教委の新規事業として「英検ＥＳＧ」を実施した。令和５年度以降の実施について、現段階で正式な通知はないが、実施結果を精査し、必要に応じて事業の継続を求めていきたい。

「ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置」については、２，１８１万２千円。

「外国語指導に係る地域人材の活用」については、２１３万４千円。

「教職員への研修及び指導体制の充実」については、２８４万円。

「ＩＣＴ環境整備」については、２，８８１万６千円。

「地域人材による学習指導」については、学校運営協議会への交付金など１８２万円。

「部活動指導員の配置」については、１名増員する見込みで拡大し、１９９万３千円。

「小学校体育授業への支援」については、ハイテク指導者派遣費用として３７万５千円。

また、「小学校水泳授業における民間プール施設等の活用」については、令和３年度に市の公共施設マネジメントの中で、市内小学校８校に併設している市民プールの統廃合が検討され、将来的な廃止が見込まれる柏小学校、松恵小学校、恵み野小学校の３校の水泳授業を、市内の民間プール施設を活用して実施するもの。令和４年度は、６月から９月までの期間で、一部インストラクターの指導も受け実施し、アンケートでは「従来の市民プールによる水泳授業と比べても非常に満足できた。」との回答を得ている。併せて、市民プールを継続して利用する学校にはインストラクターの派遣を行い、より効果的な水泳授業の実施に取り組んだ。令和５年度も、本年度と同内容で実施するための委託料として、１，０５２万２千円を計上している。

●説明に対する委員からの質問【要旨】

Ａ委員：令和５年度予算（案）について、令和４年度と比較すると、どのように変わったのか。

事務局：部活動指導員の配置について、令和４年度は３名であったが、令和５年度は４名とし、予算を拡大した。

事務局：標準学力検査（ＮＲＴ）は中学１年生の英語を追加したが、予算は大きく変わっ

ていない。児童生徒数減少分の中で予算組みした。英検ＩＢＡは０円。

小学校水泳授業は、令和４年度当初は予算措置していなかったが、補正予算を措置して実施した。令和５年度も、令和４年度と同内容で積算している。令和４年度はコロナの影響で、水泳授業が一部積算どおり実施できなかった。

Ａ委員：その他は、ほぼ同額であるか。

事務局：概ね令和４年度予算と同規模であるが、ＩＣＴ環境整備については整備内容が令和４年度と異なるため、単純に比較ができない。

５．意見交換【要旨】

Ｂ委員：北海道ハイテクＡＣアカデミーからの体育授業講師の派遣について、私は令和４年度に着任したので初めてだったが、子どもたちがとても嬉しそうに指導を受けていた。一番良かったのが、子どもたちが苦手な鉄棒を指導いただいたことで、「逆上がり」ができるようになった姿、嬉しそうな姿を見て、指導いただいて良かったと思う。教員も指導の仕方を教えていただき、今後の指導につながる。この取組は、学校や子どもたちにとって良かったと思っている。水泳も、民間プールでインストラクターによる指導もしていただけることで、みるみる上達していく。吸収力がすごく、達成感も出るので、この取組はありがたかったというのが、一年を通しての感想である。

Ｃ委員：北海道ハイテクＡＣアカデミーの指導者３名は、指導にあたり、どうすれば子どもたちが喜んでくれるか、常に勉強している。小学校体育授業に外部の指導者を派遣することは反対ではないが、基本的には小学校の教員に指導方法を勉強してもらいたい。水泳について、私は行政時代に小学校に行き、指導した経験があるが、学校の先生は、自分たちが指導しなくてよいという側面もあった。指導者を派遣することにより、どちらかというと学校の先生が指導方法を勉強する場にしてほしい。そのためには、限られた予算の中ではあるが、公開授業としてほしい。他の小学校の先生が見学できるようにしてほしいということは、以前から要望していた。現在、公開授業を実施しているか確認はしていないが、検討していただきたい。

副委員長：小学校の先生は、全教科を教えなければならないので、体育が得意な先生と苦手な先生がいる。できる喜びを与えるのに、日々苦労していると思う。お２人からは、「北海道ハイテクＡＣアカデミーの指導者が来てくれて良かった。」「公開の形で先生自身が指導力を高めるような取組を行ってほしい。」との意見である。

Ｂ委員：授業を公開することは、問題ない。私たちも他校へ見学に行きたい。

Ａ委員：私は理科教育が専門で、教員研修も担当していた。理科教育を小学校で充実できないか、と考えているが、小学校の先生の範囲が膨大に広い。体育も理科も他の教科も、となると、今まさに「働き方改革」もあり、難しい。公開授業を研修の機会にしてほし

い。これから、小学校に専科教員が入ってくる。勉強の場をもっと増やしてほしい。

事務局：公開授業については、小学校体育授業への指導者派遣の開始当初より、教員の指導力向上を目的として公開授業としているが、周知が年度当初のみで、他校からの見学が少ない現状であることから、定期的に機会を捉えて周知していきたい。

副委員長：小学校の先生は、授業見学に行きたくても、自分の授業に穴が開いてしまうという現実があるが、周知していただき、気運を高めていけば見学に行きやすい。教員が学びやすい環境づくりをお願いしたい。

Ｄ委員：部活動の地域移行とも関係すると思うが、小中学校の授業の中身が進化しており、特に小学校５・６年生を１人の先生が全教科を満度に指導することは難しい。小学校も教科担任制に移行している。どの教科を専科に希望するかは、一番が理科、その次に体育、音楽。体育については定年延長もあり、６５歳に児童生徒に手本を見せるのが難しくなる。これを見据え、部活動は中学校で抱えきれないところまで来ている。部活動は学校から離す。先生の年齢構成を考えても、教科担任制を取り入れる。それから、より高いレベルの授業を行う場合は、専門の外部人材を活用する。そうしないと、教員のなり手がいなくなると思うし、学校教育の形を維持することが難しくなってくる。

Ｃ委員：小学校への派遣について、なぜ体育だけなのか。算数や社会はどうするのか。６５歳であっても、指導方法を学べば良いと思うし、手本を見せて覚えてもらうことは大事と思うので、無理のない範囲で指導すればよい。体育だけでなく、音楽など専門性がある教科で、苦手意識を持っている先生が多いことは想像できる。あえて、外部指導者を招かなくてもいいレベルの授業を工夫すればよく、それであれば算数でもよいのではないか。

部活動の地域移行について、私は体育協会の事務局長で、スポーツ少年団の事務局を担当している。スポーツ少年団の指導者の中で、運動部活動が地域移行することが先行して進んでいて、「中体連をどうするのか。」、「中体連にクラブチームも参加できる。」という情報だけが先行している。その結果、スポーツ少年団であれば野球、ミニバス、サッカーは、これまで小学校区ごとに少年団が作られていたものが、少子化に伴ってサッカーは市内にクラブチームが２つでき、次年度は中体連で単独で出場できるのは恵明中学校しかない状況である。またミニバス自体が、中体連に出るためにエリートチームを作ろうとしている。Ｕ－１５大会で勝つ、そういう方向に行かないでほしいことを願っていたが、最近は野球少年団が、これまでは自分の小学校区しか入れなかったが、小学校区の枠がなくなった。文部科学省が「地域によってできない」と言ってブレーキをかけているが、我々は、地域の受け皿として努力しなければならないと考えている。令和５年度予算で、部活動指導員が１人増えたが、中学校の部活動を地域移行するには、私

は部活動指導員ではなく、コーディネートできる人を配置することが必要と思う。予算の関係もあると思うが、部活動指導員と地域移行の話とは別問題である。部活動指導員は、ニーズがあった中学校に配置するとのことであり、恵み野中学校の男子バレーボール部に新たに配置するとのことだが、他に部活動指導員のニーズはないのか。

事務局：市内中学校への部活動指導員のニーズ調査では、各校で種目の優先順位をつけた上で、３種目まで回答が来ており、ニーズはあるところである。

Ｃ委員：道内では、留萌市で部活動地域移行の取組が進んでいる。留萌市は、部活動地域移行の会議を設け、会議が主催し、運動部活動に関わっている先生全てに個人面談を行った。その中で課題を共有した結果、多くの先生が「地域移行してほしい。」との話であった。平成４年に学校が月１回土曜日が休日となったことで、子どもを家庭や地域に返すこととなり、その受け皿となったのが社会教育であったが、学校の先生が休んで、社会教育が活動している。平成１４年から完全週休２日制となり、現在、部活動は土日どちらかは休みとなっているが、体育施設の利用について土曜日も日曜日も申請している学校もあるため、整理が必要。地域移行を進めようとするのであれば、学校の先生のニーズを把握することが重要である。

副委員長：部活動については、先生方の考えも様々である。子どもたちの成長の喜びを感じている先生もいれば、地域移行するべきとの先生もおり、全体的には地域移行への賛成意見が多いと思う。地域移行を具体的に進めるとなると、難しい問題がたくさんある中で、「先生方の意向を聞くべき。」という意見であった。

Ｅ委員：私は、過去に中体連の役員も務めていたことから、いろいろな情報が入ってくるが、よく「来年からどうなるのか。」と聞かれる。恵庭市であれば、どこを窓口に誰が受け皿として部活動を支えてくれるのか。教員も、部活動指導ができないということではない。地域の一員として部活動に携わりたい場合については、兼職願いや正規の手続きによって部活動に関わることができる。私自身も、恵庭市の動きを含めてわからない部分が多い。地域移行について、地域の団体と意見交換をするのが令和５年度で、令和６年度以降に具体的なものが出てくると思うが、私も勉強させていただきたい。中体連への民間クラブの参加について、いろいろな話を聞くが、恵庭市として中体連をどうするのか整理していくことが必要である。

事務局：中体連については、国ではクラブチームの出場を可能と示しているが、道からは示されていない。示され次第、教育委員会で整理して周知する。

Ｆ委員：部活動の地域移行については、保護者としても耳にすることが多いが、どうしても「働き方改革」が先行してしまって、働き方を改革したいから部活動を地域移行したいと思っているが、子どもたちも、自分たちの部活がどうなるのか、先生に聞いてもわ

からない。子どもたちも不安が多い。現段階で、明確なものはないと思うが、説明する機会を持っていただければ、保護者も安心すると思っている。

Ｃ委員：国で、「働き方改革」を打ち出したのが失敗と思う。体育協会は「えにわ総合型地域スポーツクラブ」を立ち上げたが、地域移行に関し受け皿を作ろう、という考えはない。我々は受け身であり、リーダーシップをとれるのは教育委員会しかない。教育委員会が学校の気持ちを受け止めて、我々の持っているネットワークと合えば良い。バスケットボールでは、レバンガ北海道がＵ－１５のスクールをはじめる。中体連は出場しないで、週１回指導し、チームとしても活動しない。生徒は、それぞれのチームで中体連に所属する。教育委員会が強力なリーダーシップをとらなければ、前に進まない。

副委員長：大変難しい問題であり、教育委員会も頭を悩ませている。本日の意見をもとに、考えていただきたい。

Ｄ委員：学力が下がってきたということだが、３年間のコロナ禍で、子どもたちが受けた影響は大きいと考えている。子どもたちの持っているエネルギーが、年々減ってきている。向上心や、やる気が削がれた。学校行事も、この３年間は例年通りにできていない。地域の方に力を借りて実施していた柏陽中学校の「土曜スクール」も、３年間実施なし。これで学力が向上したら、大したものである。これからは、算数・数学の成績の落ち込みが激しいので、伸ばしていくための方策を考えていかなければならない。コロナが終息したわけではないので、ＩＣＴを使いながら工夫して、学力定着の部分でどのような活用ができるのか、考えないといけない。算数・数学の特徴として、レンガ式（積み上げ方式）の教科であり、できないところまで戻って学び直しが必要で、その学び直しをどこで保障していくか。恵庭市は理科の成績は良い。理科は家庭学習が必要なく、恵庭市の理科の先生も頑張っているが、算数・数学は特別な手立てを考えていかないといけない。

６．その他

事務局：本年度の会議については、本日が最後となる。委員の皆様方には、本年度も貴重なご意見・ご提案をいただき、感謝申し上げる。いただいた意見は、今後の「学力・体力の向上」につながるよう、市教委・学校ともに取り組んで参りたい。次年度も、引き続き恵庭市の学力・体力の向上にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げる。

７．閉会